# 税の申告受付が始まります

令和3年の所得税及び復興特別所得税・消費税・贈与税の申告受付と、 市・県民税の申告受付が間もなく始まります。

新型コロナウイルス感染症対策として、各種税申告はできる限り、郵送 やe-Tax(電子申告)などによる提出にご協力ください。

なお、令和3年分所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出する人 は、令和4年度市・県民税申告書の提出は不要です。



所得税及び復興特別所得税・消費税・贈与税 ⇒大垣税務署(☎78-4101 自動音声案内2番)

市・県民税

⇒大垣市役所課税課(☎47-8179)

# 所得税及び復興特別所得税など

申告書の提出は、郵送やe-Taxで!

確定申告は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、 できる限り郵送またはe-Taxによる提出をお願いします。

# 郵送で提出する場合

申告書に必要事項を記入し署名のうえ、必要書類を同封し、下記 へ郵送してください。

- \*郵送先/大垣税務署(〒503-8556 丸の内 2 -30) ※時間外文書受付箱(税務署の南東 に設置) への提出も可
- \*備考/申告書の控えに税務署の収受印が必要 な人は、返信用封筒(切手貼付) を同封



# 申告会場は、 「情報工房」 お間違えなく!



申告会場は、昨年までの市民会館から、「情報工房」に変更して

市・県民税については、出張会場でも受け付けます。なお、申 告期間中、市役所では受付を行いませんので、ご注意ください。

### 確定申告会場(情報工房)で提出する場合

所得税及び復興特別所得税・消費税・贈与税の申告受付は、情報 工房5階で行います。

	所得税及び復興特別所得税・消費税・贈与税の申告				
ح	2/16(水)~3/15(火)の平日 9:00~17:00 ※混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。 なお、整理券の配布状況により、後日の来場をお願いする場合が あります				
ところ		情報工房 5 階 ※期間中、税務署には申告会場を設けていません			

◇株式・土地などを売却した人、青色申告の人、新たに事業を始めた人、雑損 控除を受ける人、初めて住宅ローン控除を受ける人などは、情報工房5階で 申告してください

# 市・県民税

申告書の提出は、郵送や電子申請で!

市・県民税の申告は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止 のため、できる限り郵送または電子申請による提出をお願いします。

#### 郵送で提出する場合

申告書に必要事項を記入し署名のうえ、源泉徴収票や控除証明書 などの資料、マイナンバーに係る本人確認書類の写しを同封して、 下記へ郵送してください。



なお、資料の返却をご希望の場合は、返信用封筒 に必要金額分の切手を貼付し、返送先をご記入のう え同封してください。

\*郵送先/大垣市役所課税課(〒503-8601 丸の内

### インターネット(電子申請)でも受付

令和4年度市・県民税の申告から、インターネット(電子申請) を利用して申告書の提出ができるようになります。

#### 【利用方法】

市HPの「市・県民税税額シミュレーションシステ ム」を利用し、画面の指示に従って源泉徴収票の数字 などを入力して作成した申告書のデータを、電子申請



サービスで送信してください。詳しくは、市HPをご覧ください。

## 情報工房などで提出する場合

市・県民税の申告受付は、情報工房と出張会場で行います(右表 のとおり)。

申告がスムーズに進むよう、昨年の控えなどを参考に、自分で記 入する「自書申告」にご協力ください。また、事前に医療費控除明 細書の作成や帳簿・書類の整理を済ませておいてください。

申告の際は、次のものをご持参ください。

### <申告に必要なもの>

①マイナンバーに係る本人確認書類

- ・次の(1)~(3)のいずれか (1)個人番号カード、(2)通知カードと本人 確認ができる資料、(3)個人番号が記載された住民票(写し)と本 人確認ができる資料
- ②申告書、筆記具
- ③源泉徴収票(原本)
- ④営業、農業、不動産などの収入がある人は、帳簿・書類など
- ⑤各種控除を受けるための証明書など
- ・医療費控除…医療費控除の明細書など
- 社会保険料控除…領収書、社会保険料控除証明書
- ・生命保険料控除および地震保険料控除…保険会社発行の申告用控 除証明書
- ・障害者控除…障害者手帳、障害者控除対象者認定書などの証明書
- ・勤労学生控除…在学を証明する書類
- ・配偶者特別控除…配偶者の収入金額がわかる書類

・可附並枕領任体…支限証はこ					
		と き	ところ		
	主会場	2/16(水)~3/15(火)の <b>平日</b> 9:00~16:00	情報工房2階 多目的研修室 ※期間中、市役所に申告会場を設けていません		
市	出張会場	2/2(水)・3(木)	上石津地域事務所2階 2-1会議室		
県		2/4(金)	南部子育て支援センター 多目的ホール		
民		2/7(月)・8(火)	西部研修センター 多目的ホール		
税の		2/10(木)	墨俣地域事務所 1 階 大会議室		
申告		3/3(木)・4(金)	中川地区センター 多目的ホール		
		3/10(木)・11(金)	青墓地区センター 多目的ホール		
		※出張会場の受付時間はいずれも9:00~16:00 ※出張会場で確定申告の受付可。ただし、株式・土地などを売却した人、青色申告の人、初めて住宅ローン控除を受ける人などは、受付できません			